

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
保健予防課	精神保健	1	①	精神保健福祉相談	精神保健福祉士・保健師が市民のこころの健康に関することや精神保健福祉に関することの相談を随時受け、問題解決に向けたアドバイスを行う。また、必要に応じて家庭訪問を実施する。	市民	統合失調症、うつ、ひきこもり、アルコールなど精神保健福祉に関して、電話・面接・訪問などにより随時相談を実施する。	42,265	A	継続
		2	①	精神障害者社会復帰相談事業(ソーシャルクラブ)	回復途上にある精神障害者がグループ活動を通じて仲間づくりを図るとともに、日常生活や対人関係を改善させ社会的に自立できるよう援助する。	市内在住の精神障害者	毎週木曜日に実施。活動内容は、レクリエーション活動、創作活動、調理実習・軽スポーツ、所外活動など。	1,722	C	廃止
		3	①	精神保健福祉家族教室	精神障害者を抱える家族に必要な知識や情報を提供したり、家族同士の悩みを交換しあう場を提供するための教室を実施する。	市内在住で統合失調症の当事者を抱える家族	精神保健福祉家族教室(統合失調症編)3回1クールで年1回実施	3,115	A	継続
		4	①	青年期ひきこもり事業	ひきこもりの家族をもつ親たちが、ひきこもりについて理解し、家族の対応を学び、家族同士の意見交換をする中で自助機能を高め問題解決に向けての第一歩とする。	ひきこもりの当事者を抱える家族	隔月1回実施 内容は、話し合い、講義、個別相談など	1,021	A	継続
		5	①	精神保健福祉関係機関職員研修	地域保健に携わる関係機関職員が精神保健福祉に関する知識を深め、相談技術の向上と、適切な連携がとれるようにする。	市内関係機関職員	精神保健福祉に関する正しい理解と知識の普及を目的として、研修を実施する。	764	A	継続
		6	①	自殺予防対策事業	自殺予防対策を多角的に検討し総合的に推進するため、連絡会議や講演会、教室等の事業、自殺予防に関する啓発活動を行う。	市民	川越市自殺対策連絡会議 年2回実施 自殺予防対策庁内連絡会議 年1回実施 ゲートキーパー養成研修 普及啓発グッズの配布 等	5,923	A	継続
		7	①	市民向け普及啓発講演会	精神保健福祉に関する正しい理解と知識の普及、情報提供を図り、こころの健康づくりを推進する。	市民	「統合失調症」「うつ病」「アルコール依存症」など精神保健福祉に関する講演会を年1回実施する。	1,647	A	継続
	感染症等対策	1	①	感染症医療費公費負担事務	結核を含む感染症で勧告入院となった患者の入院についての公費負担の審査支払、及び結核患者に関しては、勧告入院に該当しない場合も公費負担により適正な医療を提供し、まん延の防止を図る。	市民(感染症患者)	結核を含む感染症で、勧告入院となった患者の入院についての、公費負担申請の受付、及び審査支払。 勧告入院以外の結核患者への医療費の公費負担	6,287	A	継続
		2	①	感染症診査協議会	結核患者の治療の確認と、結核を含む感染症で勧告入院となった患者の入院期間の延長等に関して、必要事項を診査し、適正な治療を提供する。	市民	診査協議会への諮問。 診査協議会からの答申の受理。	3,161	A	継続
		3	①	感染症発生時の調査・まん延防止	1・2・3類及び4類感染症(必要時5類感染症)が発生した場合に調査を行い、必要に応じ、措置を実施し、まん延防止を図る。	市民	本人や家族に面接し、病状把握、接触者の確認、原因の特定等について調査する。必要時、患者の搬送や検体採取、接触者に対して検便等の検査を行い、消毒の指示等まん延防止の措置を行う。	3,665	A	継続
		4	①	感染症発生動向調査事業及び統計事務	感染症患者の発生状況を早期にかつ的確に把握して、その流行を予測し、適切な予防策を図る。	市民	複数の医療機関に依頼をして、定期的に患者発生報告を受け、その情報を県へ送り、集計された還元情報を関係機関に送る。	7,747	A	継続

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
		5	①	結核・感染症の保健指導・相談	結核患者に対する治療支援や接触者の継続的な相談等を受ける事で、結核のまん延防止を図る。また、市民からの感染症に関する相談を受け、感染症のまん延防止を図る。	市民	保健師が結核患者に対する面接や事業者等への調査を行い、登録管理する。本人、家族や他の接触者の相談を継続的に受けていく。市民からの感染症相談を受ける。	9,623	A	継続
		6	①	結核・感染症予防啓発事業	結核を含む感染症について、予防啓発を行い、まん延防止を図る。	市民	パンフレットの配布や講演会、広報川越等により、予防啓発事業を行う	2,506	A	継続
		7	①	結核接触者健診・管理検診	接触者の検診を実施し、患者の早期発見やまん延の防止を図る。また、治療終了した患者の結核再発防止を図る。	市民	結核患者に接触した方達に対し、接触者健診を行う、また、治療終了した患者の結核再発防止の為に管理検診を行う。	3,216	A	継続
		8	①	結核定期病状調査	結核の再発、治療の自己中断、二次感染の防止を図る。	市民	結核患者の治療を行っている担当医師から情報を入手する。また、結核患者に対し、定期的に病状確認を行う。	503	A	継続
		9	①	結核予防費補助事業	私立学校等が行う結核定期健康診断事業の受診率を向上させることにより、患者の早期発見、早期治療及び感染防止を図る。	市民	私立学校等が行う結核定期健康診断事業に対し、事業費補助を行う。	2,413	A	継続
		10	①	光化学スモッグ健康被害の受理及び相談	光化学スモッグの被害状況を把握し、県へ報告する。光化学スモッグに関する電話相談を随時受け付ける。	市民	光化学スモッグによる健康被害の相談について受理し、埼玉県保健医療部疾病対策課へ報告する。光化学スモッグに関する電話相談の随時受付	382	C	継続
		11	①	性感染症・エイズ予防啓発事業	エイズを含む性感染症について、予防啓発を行い、まん延防止を図る。	市民	パンフレットの配布や、講演会、広報川越等による予防啓発事業を行う。	2,110	A	継続
		12	①	性感染症検査・相談	エイズを含む性感染症の検査により、患者の早期発見、早期治療及び感染防止を図る。	市民	性感染症検査、性感染症夜間検査、エイズ即日検査をおおよそ月1回のペースで実施する。また、検査時や結果返却時も含めて、相談を随時受け付ける。	4,197	A	継続